

平成19年3月期

個別中間財務諸表の概要

平成18年11月10日

上場会社名 東洋製罐株式会社 上場取引所 東大
 コード番号 5901 本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.toyo-seikan.co.jp>)

代表者 役職名 取締役社長 氏名 三木 啓史
 問合せ先責任者 役職名 執行役員総務部長 氏名 清水 泰行 TEL (03) 3508-2113
 中間決算取締役会開催日 平成18年11月10日 中間配当支払開始日 平成18年12月15日
 単元株制度採用の有無 有 (1単元 100株)

1. 18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注) 本表及び添付資料は百万円未満を切り捨てて表示しています。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	184,337	△4.4	7,770	146.8	10,461	117.9
17年9月中間期	192,744	△3.3	3,149	△69.2	4,800	△59.5
18年3月期	358,592		△1,685		2,121	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	5,700	△37.5	27.43	
17年9月中間期	9,118	△21.1	43.76	
18年3月期	2,313		10.90	

(注) ①期中平均株式数 18年9月中間期 207,802,382株 17年9月中間期 208,392,209株 18年3月期 208,430,920株
 ②会計処理の方法の変更 無
 ③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年9月中間期	519,551	423,463	81.5	2,042.24
17年9月中間期	537,682	426,366	79.3	2,045.99
18年3月期	518,439	424,166	81.8	2,040.98

(注) ①期末発行済株式数 18年9月中間期 207,352,223株 17年9月中間期 208,391,107株 18年3月期 207,803,685株
 ②期末自己株式数 18年9月中間期 9,239,777株 17年9月中間期 8,200,893株 18年3月期 8,788,315株

2. 19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	345,000	7,000	4,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 19円25銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	5.00	5.00	10.00
19年3月期(実績)	5.00	—	
19年3月期(予想)	—	5.00	10.00

(注) 上記の予想につきましては、本資料の発表日現在のデータにより経営者が現状で判断する一定の前提及び仮定に基づいております。

実際の業績は今後さまざまな要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

上記の予想に関連する事項については、添付資料の10ページをご参照下さい。

5. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		62,098		52,926		73,440	
2. 受取手形	※4	16,060		15,516		13,189	
3. 売掛金		114,837		121,723		98,181	
4. 棚卸資産		30,199		29,270		31,070	
5. 繰延税金資産		4,320		4,242		4,242	
6. 短期貸付金		25,552		26,501		24,197	
7. その他		6,298		6,150		6,254	
8. 貸倒引当金		△871		△986		△796	
流動資産合計		258,495	48.1	255,343	49.1	249,778	48.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物		39,175		33,275		34,139	
2. 機械及び装置		43,960		25,935		27,800	
3. 建設仮勘定		6,949		5,725		7,170	
4. その他		31,196		28,208		28,503	
有形固定資産合計		121,281		93,145		97,612	
(2) 無形固定資産		3,104		4,362		4,559	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		125,458		127,985		132,952	
2. 繰延税金資産		7,764		9,343		6,385	
3. その他		24,309		31,794		29,726	
4. 貸倒引当金		△2,731		△2,421		△2,576	
投資その他の資産 合計		154,800		166,701		166,488	
固定資産合計		279,187	51.9	264,208	50.9	268,660	51.8
資産合計		537,682	100.0	519,551	100.0	518,439	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
	1. 買掛金	39,038		38,753		36,583	
	2. 未払金	7,358		9,116		9,300	
	3. 未払法人税等	4,055		3,453		1,150	
	4. その他	21,346		19,489		20,788	
	流動負債合計	71,798	13.4	70,812	13.6	67,822	13.1
II	固定負債						
	1. 退職給付引当金	38,470		23,558		24,552	
	2. 役員退職慰労引当金	—		—		707	
	3. その他	1,046		1,717		1,189	
	固定負債合計	39,516	7.3	25,276	4.9	26,450	5.1
	負債合計	111,315	20.7	96,088	18.5	94,272	18.2
(資本の部)							
I	資本金	11,094	2.1	—	—	11,094	2.1
II	資本剰余金						
	1. 資本準備金	—		—		349	
	資本剰余金合計	—	—	—	—	349	0.1
III	利益剰余金						
	1. 利益準備金	2,773		—		2,773	
	2. 任意積立金	363,378		—		363,378	
	3. 中間(当期)未処分利益	15,618		—		7,772	
	利益剰余金合計	381,770	71.0	—	—	373,924	72.1
IV	その他有価証券評価差額金	47,470	8.8	—	—	54,032	10.4
V	自己株式	△13,969	△2.6	—	—	△15,234	△2.9
	資本合計	426,366	79.3	—	—	424,166	81.8
	負債・資本合計	537,682	100.0	—	—	518,439	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	11,094	2.1	—	—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	349	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	349	0.1	—	—
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	2,773	—	—	—
(2) その他利益剰余金							
配当引当積立金		—	—	2,046	—	—	—
貸倒準備金		—	—	5,800	—	—	—
棚卸資産調整準備金		—	—	5,600	—	—	—
特別償却積立金		—	—	33,500	—	—	—
特別償却準備金		—	—	257	—	—	—
固定資産圧縮積立金		—	—	4,611	—	—	—
別途積立金		—	—	311,753	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	12,202	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	378,543	72.9	—	—
4. 自己株式		—	—	△16,245	△3.2	—	—
株主資本合計		—	—	373,741	71.9	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	49,721	9.6	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	49,721	9.6	—	—
純資産合計		—	—	423,463	81.5	—	—
負債純資産合計		—	—	519,551	100.0	—	—

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			192,744	100.0		184,337	100.0		358,592	100.0
II 売上原価			167,812	87.1		154,141	83.6		319,854	89.2
売上総利益			24,931	12.9		30,195	16.4		38,737	10.8
III 販売費及び一般管理 費			21,782	11.3		22,424	12.2		40,423	11.3
営業利益または営 業損失(△)			3,149	1.6		7,770	4.2		△1,685	△0.5
IV 営業外収益	※1		3,645	1.9		4,214	2.3		7,206	2.0
V 営業外費用	※2		1,994	1.0		1,523	0.8		3,399	0.9
経常利益			4,800	2.5		10,461	5.7		2,121	0.6
VI 特別利益	※4		18,209	9.4		—	—		32,374	9.0
VII 特別損失	※5		9,692	5.0		1,225	0.7		31,792	8.9
税引前中間(当 期)純利益			13,317	6.9		9,236	5.0		2,704	0.7
法人税、住民税及 び事業税	※6	4,199			3,535			3,436		
法人税等調整額		—	4,199	2.2	—	3,535	1.9	△3,045	390	0.1
中間(当期)純利 益			9,118	4.7		5,700	3.1		2,313	0.6
前期繰越利益			6,500			—			6,500	
中間配当額			—			—			1,041	
中間(当期)未処 分利益			15,618			—			7,772	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

(百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				配当引当積立金	退職給与積立金	貸倒準備金	棚卸資産調整準備金	特別償却積立金	特別償却準備金
平成18年3月31日 残高	11,094	349	2,773	2,006	552	5,800	5,600	33,500	359
中間会計期間中の変動額									
配当引当積立金の積立（注）				40					
退職給与積立金の取崩（注）					△552				
特別償却準備金の取崩（注）									△101
固定資産圧縮積立金の積立（注）									
固定資産圧縮積立金の取崩（注）									
別途積立金の積立（注）									
剰余金の配当（注）									
役員賞与（注）									
中間純利益									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	40	△552	—	—	—	△101
平成18年9月30日 残高	11,094	349	2,773	2,046	—	5,800	5,600	33,500	257

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日 残高	4,485	311,076	7,772	373,924	△15,234	370,133	54,032	424,166
中間会計期間中の変動額								
配当引当積立金の積立(注)			△40	—		—		—
退職給与積立金の取崩(注)			552	—		—		—
特別償却準備金の取崩(注)			101	—		—		—
固定資産圧縮積立金の積立(注)	130		△130	—		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)	△4		4	—		—		—
別途積立金の積立(注)		677	△677	—		—		—
剰余金の配当(注)			△1,039	△1,039		△1,039		△1,039
役員賞与(注)			△42	△42		△42		△42
中間純利益			5,700	5,700		5,700		5,700
自己株式の取得					△1,011	△1,011		△1,011
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							△4,311	△4,311
中間会計期間中の変動額合計	125	677	4,430	4,619	△1,011	3,608	△4,311	△703
平成18年9月30日 残高	4,611	311,753	12,202	378,543	△16,245	373,741	49,721	423,463

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ …時価法</p> <p>(ハ) 棚卸資産 総平均法による低価法</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 定率法により償却している。</p> <p>(追加情報) 建物は、従来、法人税法に規定する耐用年数を適用していたが、過去の修繕履歴等を勘案して経済的使用可能期間を見積もり、従来適用していた耐用年数が25年を超える建物について、当中間会計期間より25年に変更している。これに伴い、減価償却累計額を修正するために、臨時償却費9,692百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方によった場合と比較して、営業利益が37百万円、経常利益が34百万円、税引前中間純利益が9,727百万円それぞれ減少している。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法により償却している。</p>	<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …同左</p> <p>(ロ) デリバティブ …同左</p> <p>(ハ) 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>—————</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …同左</p> <p>(ロ) デリバティブ …同左</p> <p>(ハ) 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 建物は、従来、法人税法に規定する耐用年数を適用していたが、当事業年度より過去の修繕履歴等を勘案して経済的使用可能期間を見積もり、従来適用していた耐用年数が25年を超える建物について、25年に変更している。これに伴い、減価償却累計額を修正するために、固定資産臨時償却費9,692百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方によった場合と比較して、営業損失が83百万円増加し、経常利益が78百万円、税引前当期純利益が9,770百万円それぞれ減少している。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生年度に一括処理することとしている。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却することとしている。</p> <p>(追加情報) 当社が有する東洋製罐厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。当中間会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として計上している15,710百万円である。なお、同厚生年金基金は、同日、厚生年金基金から企業年金への移行の認可を受け、規約型確定給付企業年金制度へ移行し、キャッシュバランスプランを導入している。当該制度変更が、当中間会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として計上している2,499百万円である。</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 退職給付引当金 同左</p> <hr/>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生年度に一括処理することとしている。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却することとしている。</p> <p>(追加情報) 当社が有する東洋製罐厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年2月15日付で国に返還額（最低責任準備金）の納付を行った。当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として計上している15,522百万円である。また、同厚生年金基金は、平成17年7月1日付で厚生年金基金から企業年金への移行の認可を受け、規約型確定給付企業年金制度へ移行し、キャッシュバランスプランを導入している。当該制度変更が当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として計上している2,499百万円である。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(ハ) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 役員退職慰労金制度は平成18年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同株主総会において在任期間に対応する役員退職慰労金の打切り支給が承認された。 これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払分については固定負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>(ハ) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末の支給見積額を計上している。 (会計処理方法の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度より、内規に基づく、期末の支給見積額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更は、役員の内任期間にわたり費用配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るためのものである。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業損失が131百万円増加し、経常利益は131百万円、税引前当期純利益は707百万円それぞれ減少している。 なお、役員退職慰労金制度の見直しを当下半期に行ったため、当中間期は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は57百万円、税引前中間純利益は634百万円それぞれ多く計上されている。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)								
<p>(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) ヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理によっている。 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="167 770 560 907"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>満期保有目的の債券</td> </tr> </table> <p>(ハ) ヘッジ方針 債券の受取利息に係る金利相場変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用している。なお、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得を目的とする投機的取引は行わない方針である。</p> <p>(6) その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ取引	満期保有目的の債券	<p>(4) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) ヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同左 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(6) その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) ヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同左 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1035 770 1428 907"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>満期保有目的の債券</td> </tr> </table> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ取引	満期保有目的の債券
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
金利スワップ取引	満期保有目的の債券									
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
金利スワップ取引	満期保有目的の債券									

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。なお、当中間会計期間においては役員賞与の金額を合理的に見積もることが困難であるため、費用処理していない。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、423,463百万円である。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税引前当期純利益は、20,954百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

摘要	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額	(百万円) 592,020	(百万円) 601,599	(百万円) 599,679
2. 偶発債務	(百万円)	(百万円)	(百万円)
つぎの保証先に対し金融機関の借入金について債務保証を行っている。	Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd. 871 従業員(住宅資金) 5,231 合計 6,103	従業員(住宅資金) 4,687	Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd. 151 従業員(住宅資金) 4,975 合計 5,126
3. コミットメントライン契約	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行及び1金庫とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりである。	同左	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行及び1金庫とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりである。
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	貸出コミットメントの総額 30,000	貸出コミットメントの総額 30,000	貸出コミットメントの総額 30,000
	借入実行残高 —	借入実行残高 —	借入実行残高 —
	差引額 30,000	差引額 30,000	差引額 30,000
※4. 中間期末日満期手形の会計処理	—————	中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、中間期末日満期手形1,902百万円が中間期末残高に含まれている。	—————

(中間損益計算書関係)

摘要	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																			
※1. 営業外収益のうち主要なもの	(百万円) 受取配当金 1,227 貸貸収入 1,352	(百万円) 受取配当金 1,465 貸貸収入 1,318	(百万円) 受取配当金 2,164 貸貸収入 2,656																																			
※2. 営業外費用のうち主要なもの	(百万円) 貸貸資産管理費用 465 固定資産除却損 256 固定資産評価損 520	(百万円) 貸貸資産管理費用 388 棚卸資産整理損 233 固定資産除却損 199 固定資産評価損 338	(百万円) 貸貸資産管理費用 887 棚卸資産整理損 480 固定資産除却損 556 固定資産評価損 664																																			
3. 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	(百万円) 24,144 112	(百万円) 9,424 226	(百万円) 40,110 244																																			
※4. 特別利益	(百万円) ①厚生年金基金代行返上益 15,710 厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可に伴い、代行部分に係る退職給付債務の国への返還相当額(最低責任準備金)までの修正及び代行部分に係る未認識債務の一括処理を行ったものである。 ②退職給付制度変更差額 2,499 当社の厚生年金基金制度を規約型確定給付企業年金制度へ移行したことに伴い、移行前の制度の終了と移行後の制度の導入について処理を行ったものである。	(百万円) ①投資有価証券売却益 ②退職給付信託設定益 ③厚生年金基金代行返上益 15,522 厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可を受け、平成18年2月15日付で国への返還額(最低責任準備金)の納付を行ったことに伴い、代行部分に係る退職給付債務の国への返還額(最低責任準備金)までの修正及び代行部分に係る未認識債務の一括処理を行ったものである。 ④退職給付制度変更差額 2,499 厚生年金基金制度を規約型確定給付企業年金制度へ移行したことに伴い、移行前の制度の終了と移行後の制度の導入について処理を行ったものである。	(百万円) ①投資有価証券売却益 1,526 ②退職給付信託設定益 12,826 ③厚生年金基金代行返上益 15,522 厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可を受け、平成18年2月15日付で国への返還額(最低責任準備金)の納付を行ったことに伴い、代行部分に係る退職給付債務の国への返還額(最低責任準備金)までの修正及び代行部分に係る未認識債務の一括処理を行ったものである。 ④退職給付制度変更差額 2,499 厚生年金基金制度を規約型確定給付企業年金制度へ移行したことに伴い、移行前の制度の終了と移行後の制度の導入について処理を行ったものである。																																			
※5. 特別損失	(百万円) 固定資産臨時償却費 9,692 建物について耐用年数を変更したことに伴い、減価償却累計額を修正するために行ったものである。	(百万円) 棚卸資産評価損 1,225 経済的価値の低下した棚卸資産について評価損を計上したものである。	(百万円) ①減損損失 20,954 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。																																			
			(百万円)																																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損額</th> <th>回収可能価値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉工場 (埼玉県比企郡吉見町)</td> <td>製罐設備及び遊休資産</td> <td>建物、機械及び装置他</td> <td>1,583</td> <td>使用価値</td> </tr> <tr> <td>横浜工場 (横浜市鶴見区)</td> <td>製罐設備</td> <td>建物、機械及び装置他</td> <td>4,717</td> <td>使用価値</td> </tr> <tr> <td>豊橋工場 (愛知県豊橋市)</td> <td>プラスチック製品製造設備</td> <td>建物、機械及び装置、土地他</td> <td>8,649</td> <td>使用価値</td> </tr> <tr> <td>高槻工場 (大阪府高槻市)</td> <td>製罐設備</td> <td>建物、機械及び装置他</td> <td>1,331</td> <td>使用価値</td> </tr> <tr> <td>茨木工場 (大阪府茨木市)</td> <td>製罐設備</td> <td>建物、機械及び装置他</td> <td>3,641</td> <td>使用価値</td> </tr> <tr> <td>広島工場 (広島県三原市)</td> <td>遊休資産</td> <td>建物、機械及び装置他</td> <td>1,031</td> <td>使用価値</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損額	回収可能価値	埼玉工場 (埼玉県比企郡吉見町)	製罐設備及び遊休資産	建物、機械及び装置他	1,583	使用価値	横浜工場 (横浜市鶴見区)	製罐設備	建物、機械及び装置他	4,717	使用価値	豊橋工場 (愛知県豊橋市)	プラスチック製品製造設備	建物、機械及び装置、土地他	8,649	使用価値	高槻工場 (大阪府高槻市)	製罐設備	建物、機械及び装置他	1,331	使用価値	茨木工場 (大阪府茨木市)	製罐設備	建物、機械及び装置他	3,641	使用価値	広島工場 (広島県三原市)	遊休資産	建物、機械及び装置他	1,031	使用価値
場所	用途	種類	減損額	回収可能価値																																		
埼玉工場 (埼玉県比企郡吉見町)	製罐設備及び遊休資産	建物、機械及び装置他	1,583	使用価値																																		
横浜工場 (横浜市鶴見区)	製罐設備	建物、機械及び装置他	4,717	使用価値																																		
豊橋工場 (愛知県豊橋市)	プラスチック製品製造設備	建物、機械及び装置、土地他	8,649	使用価値																																		
高槻工場 (大阪府高槻市)	製罐設備	建物、機械及び装置他	1,331	使用価値																																		
茨木工場 (大阪府茨木市)	製罐設備	建物、機械及び装置他	3,641	使用価値																																		
広島工場 (広島県三原市)	遊休資産	建物、機械及び装置他	1,031	使用価値																																		

摘要	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>※6. 法人税等の表示方法</p>	<p>当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。</p>	<p>同左</p>	<p>当社は管理会計上の区分（事業用資産は工場別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別）を基準に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>当事業年度において、当社は収益力が著しく低下している資産グループ及び地価の下落等により資産価額が著しく低下している資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、収益力及び資産価額の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,954百万円）として特別損失に計上している。その内訳は以下のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1120 725 1442 981"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>建物</th> <th>機械及び装置</th> <th>土地</th> <th>その他</th> <th>総合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉工場</td> <td>201</td> <td>1,372</td> <td>—</td> <td>10</td> <td>1,583</td> </tr> <tr> <td>横浜工場</td> <td>578</td> <td>3,460</td> <td>—</td> <td>678</td> <td>4,717</td> </tr> <tr> <td>豊橋工場</td> <td>3,530</td> <td>2,419</td> <td>2,266</td> <td>432</td> <td>8,649</td> </tr> <tr> <td>高槻工場</td> <td>608</td> <td>570</td> <td>—</td> <td>152</td> <td>1,331</td> </tr> <tr> <td>茨木工場</td> <td>152</td> <td>3,027</td> <td>—</td> <td>461</td> <td>3,641</td> </tr> <tr> <td>広島工場</td> <td>6</td> <td>981</td> <td>—</td> <td>43</td> <td>1,031</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,078</td> <td>11,830</td> <td>2,266</td> <td>1,779</td> <td>20,954</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>②固定資産臨時償却費 9,692 建物の耐用年数を変更したことに伴い、減価償却累計額を修正するために行ったものである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>③アスベスト処理費用 402 ④PCB処理費用 167 ⑤役員退職慰労引当金繰入額 576</p>	場所	建物	機械及び装置	土地	その他	総合計	埼玉工場	201	1,372	—	10	1,583	横浜工場	578	3,460	—	678	4,717	豊橋工場	3,530	2,419	2,266	432	8,649	高槻工場	608	570	—	152	1,331	茨木工場	152	3,027	—	461	3,641	広島工場	6	981	—	43	1,031	合計	5,078	11,830	2,266	1,779	20,954
場所	建物	機械及び装置	土地	その他	総合計																																														
埼玉工場	201	1,372	—	10	1,583																																														
横浜工場	578	3,460	—	678	4,717																																														
豊橋工場	3,530	2,419	2,266	432	8,649																																														
高槻工場	608	570	—	152	1,331																																														
茨木工場	152	3,027	—	461	3,641																																														
広島工場	6	981	—	43	1,031																																														
合計	5,078	11,830	2,266	1,779	20,954																																														

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式 (注)	8,788	451	—	9,239
合計	8,788	451	—	9,239

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加451千株は、単元未満株式の買取りによる増加2千株、会社法第163条の規定に基づく子会社からの取得による増加449千株である。

(リース取引関係)

EDINETにより開示を行うため記載を省略している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,895	18,962	16,067
関連会社株式	366	621	255
合計	3,261	19,584	16,322

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,287	21,895	18,608
関連会社株式	366	619	253
合計	3,653	22,515	18,861

前事業年度末 (平成18年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,217	25,891	22,674
関連会社株式	366	641	275
合計	3,583	26,533	22,950

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当社は平成18年9月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施した。</p> <p>(1)自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2)自己株式の取得結果</p> <p>①取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>②取得した株式の総数 1,450,000株</p> <p>③取得価額の総額 3,248百万円</p> <p>④取得の方法 東京証券取引所の立会時間外取引であるToSTNeT-2(終値取引)</p> <p>⑤取得日 平成18年9月29日</p> <p>(3)その他 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号)に基づき、自己株式の取得の認識は平成18年10月4日に行っている。</p>	<p>—————</p>